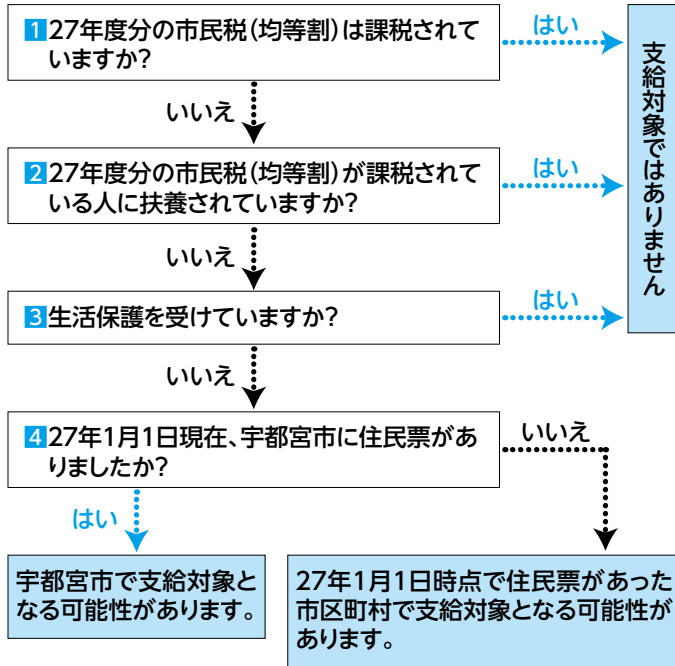


対象者診断チャート



臨時福祉給付金

支給の対象となる可能性がある人へ、
8月末から書類を郵送します

消費税率の引き上げの影響を踏まえ、
所得の低い人の負担を緩和するため、
臨時福祉給付金を支給します。

支給の対象となる可能性のある人は、
8月末～9月上旬に申請書などの書類
を郵送しますので、必要事項を書き、
必要書類を添付して、提出してください。

子育て

臨時福祉給付金の受け付け
は9月からです

■**対象** 基準日（平成27年1月1日）現在、宇都宮市に住民票があり、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない人。ただし、平成27年度分の市民税が課税されている人の扶養となつていたり人や生活保護の受給者などを除く。

■**支給額** 対象者1人に付き6000円（1回限り）。

■**申請** 郵送の場合 9月1日、平成28年2月1日（消印有効）に、〒320-8540市役所臨時福祉給付金実施本部へ。

▽直接の場合 9月1日、平成28年2月1日に、市役所1階市民ホール（11月以降は16階中会議室）で、平日、午前8時30分～午後5時15分に受け付け。ただし、9月の平日は午後7時まで延長。また、9月の土・日曜日・祝休日の午前8時30分～午後5時15分も受け付け。各（区）・（田）・田原・岡本事務所は、9月1日、平成28年2月1日の平日、午前8時30分～午後5時15分

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

▽国・県・市職員などが、銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。

▽国・県・市職員などが、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

▽自宅や職場などに不審な電話がかかってきたら、市消費生活センター（馬場通り4丁目・5階）☎(616)1547や最寄りの警察署へご連絡ください。

分に受け付け。ただし、パソコンのみ午前10時～午後7時の受け付け。

■**DV被害を受けている人へ** 状況により、臨時福祉給付金の対象となる可能性があります。詳しくは、臨時福祉給付金実施本部☎(632)5172へ。

■**質問と答え** 質問 去年申請をしていれば自動的に給付されるの？ 答え 支給の対象となる場合、去年申請した人も改めて申請する必要があります。

■**質問** 基準日（平成27年1月1日）より後に宇都宮市に引っ越してきたが、宇都宮市で支給されるの？

■**答え** 基準日に住民票があった市区町村で支給されます。

■**質問** 基準日に生まれた人や基準日より後に生まれた人は対象になるの？

■**答え** 基準日に生まれた人は対象となります。基準日より後に生まれた人は、対象となりません。

■**問** 臨時福祉給付金実施本部 ☎(632)5172

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

子育て世帯臨時特例給付金の申請書を、児童手当・特例給付現況届の提出に併せて、5月30日に郵送しています。申請がないと子育て世帯臨時特例給付金は受け取れませんので、11月30日までに忘れずに提出してください。

■**問** 子育て世帯臨時特例給付金実施本部 ☎(632)5173

◎働く人のメンタルヘルス相談 ▽日時 8月14日（金）午後1時30分～4時30分▽会場 宇都宮労政事務所（竹林町）▽内容 産業カウンセラーによる職場におけるストレスやメンタルヘルス相談▽申込 8月11日までに、電話で、県労政事務所☎(626)3053へ。